

平成 26 年 7 月 7 日

東日本大震災 被災地民児協支援のための拠金の活用状況について

全民児連事務局

- 避難生活の長期化のなか、きわめて厳しい環境下で住民支援活動を行なっている被災地の民児協活動支援のため、平成 24 年 10 月より 25 年 2 月を募集期間として全国の民生委員・児童委員に拠金を呼びかけ、それを財源として平成 24 年度から 3 年間の助成を行なっているもの。
- 全国から寄せられた拠金額および助成状況は以下のとおりです。

【拠金状況】

総額 1 億 1, 570 万 6, 821 円 (平成 26 年 3 月 31 日)

※岩手県、宮城県、福島県、仙台市を除く 63 都道府県・指定都市民児協よりのご協力。

【助成状況】

県市名	平成 24 年度 (第 1 年次)	平成 25 年度 (第 2 年次)	平成 26 年度 (第 3 年次)
岩手県	3,711,000 円	19,297,200 円	9,908,198 円
宮城県	2,955,000 円	15,366,000 円	7,989,720 円
福島県	4,765,000 円	24,778,000 円	12,707,625 円
仙台市	1,534,000 円	7,976,800 円	4,158,065 円
茨城県 (北茨城市分)	92,000 円	478,400 円	—
合計額	13,057,000 円	67,896,400 円	34,763,608 円

※各県市への助成額については、委員定数に基づき積算。

※東北 3 県 1 市以外の被災地で、応急仮設住宅が設置された市町村の所在する茨城県、栃木県、千葉県、長野県については、各県民児協からの申請に基づき、3 県 1 市と同様の考え方で助成を行なったもの。

※助成原資は上記拠金総額に預金利息を加えた総額 115,717,008 円。

【助成金の活用状況】

本助成金により、多くの被災地民児協において、以下のような取り組みが進められています。

- ・ 被災者との交流会やサロンの開催
- ・ 被災者訪問時の日用品等の差し入れ
- ・ 県内外の民児協の視察研修受け入れや他の被災民児協との情報交換会の開催
- ・ 仮設住宅訪問時の民生委員の交通費や通信費への支援

このほか、各県および仙台市民児協では、委員のメンタルヘルスのための相談事業や研修会の開催、また被災者支援のための広域での情報交換会の開催等にも活用しています。